

コミュニティバス等運行事業者の選定について

1. 公募型プロポーザル（企画提案評価）方式による事業者選定
2. 本町地区及び南地区 2地区について運行事業者を選定
3. 生駒市地域活性化協議会委員を委員とする、生駒市有償旅客運送（本町地区・南地区）運行事業者選定委員会により、地区毎に選定（6月中旬を予定）
委員：喜多副会長、藤堂副会長、森岡委員、池田健二委員、
今井事務局長、奥谷事務局次長
4. 企画提案に記載を求める内容
 - ・会社の概要・規模
 - ・事業の実績
 - ・運行・整備管理体制
 - ・社員教育
 - ・事故・苦情処理
 - ・事業者としての優位性、提案
 - ・各地区の運行計画
 - ・各地区の運行経費見積り
5. 選定基準
 - ・安定したサービス提供の可能性など事業者に関する評価
 - ・事故処理等路線運行に関する評価
 - ・運行経費見積額に関する評価